

かわさき教育プラン各専門部会重点施策整理

：改革の視点 数字：改革の方向性 ・：具体的な施策例

教育行政専門部会	学校教育専門部会	社会教育専門部会
<p>多様性、選択性の導入 「子どもの権利条例」の活用(川崎市としての特色) 学校選択、多様な学校の設置、多様な教育の奨励 ・小中一貫校、進学重点校、部活による特色など 校長をはじめとする教職員の公募制の導入 ・民間人校長も含めて 学校が自律的に使える予算の拡大 特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成 保護者・市民ニーズの尊重</p>	<p>子ども達の確かな成長を願って いのちの教育、夢をはくむこころの教育を推進 ・すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制を図る ・いじめ・体罰の根絶、不登校の減少に向けた取り組みを行う ・家庭や地域の教育力の向上をめざした取り組みを行う 子どもが生涯にわたって健やかに生き抜く教育に取り組む ・教師が子どもと主体的に関わりあえるために子どもを支援指導できる協働体制づくりを行う より良い社会を創り出していく「確かな学力」の育成をめざす ・学力の評価方法について保護者、市民と考える機会をつくる ・習熟度別学習などの少人数指導の一層の導入、チームティーチング</p>	<p>地域に密着した生涯学習支援体制の構築 行政区単位で地域の生涯学習をコーディネートする機能を整備する ・社会教育・学校教育を総合的に支援する組織の設置 ・市民館を中心とした市長部局との連携による生涯学習のコーディネート ・行政区生涯学習推進会議、地域教育会議の活性化による、全市単位、行政区単位、地域単位での市民と行政の協働を体現する仕組みづくり 市民利用施設のネットワーク化 ・市民利用施設の各区への移管 ・施設間情報ネットワークの構築 ・学校施設開放施策の促進 地域の人材活用・人材育成システムの構築 アウトリーチの促進 地域を核としたスポーツ振興のシステムの推進 ・川崎らしい総合型地域スポーツクラブの推進</p>
<p>自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価) 学校の自己評価と外部評価の整備 児童生徒、保護者、地域住民による学校評価(授業評価) 教育委員会(設置者)による学校評価と学校支援活動 外部機関(学校、行政から自立した機関)による学校評価</p>	<p>特色ある学校づくりをめざして 川崎という地域に深く根ざした、特色ある教育活動の編成と展開をめざす ・校長のリーダーシップのもと学校の自主性や自律性を発揮する 幼稚園から中学校までの12年間の子どもの成長を見通した教育活動の展開をめざす ・小・中一貫校、上級学校における進学時の支援体制の整備 国際化・情報化に対応した教育を一層推進する ・英語教育に限らず国や地域の習慣、伝統、文化を学ぶ教育活動を行う ・英語やパソコンの指導能力のある人材の育成 創意工夫を発揮できる学校づくり ・教職員を雑務から解放する ・創意工夫に校内一丸となって取り組む ・校長のリーダーシップを総合的な面から支える ・学年に一人の加配教員</p>	<p>学校教育と社会教育の連携 地域での子どもの居場所づくり ・学校施設、こども文化センター等の地域施設を利用した、子どもの居場所づくり 地域の中での社会体験活動の推進 市民による学校のサポート ・社会教育団体、社会教育施設等との連携事業の推進 ・行政区・中学校区地域教育会議との連携事業の推進 地域をあげた子育て支援体制の構築 ・子育てサポーターの養成</p>
<p>協働性と専門性の推進 さまざまな学校関係者が協働して教育問題を審議、検討する ・拡大教育委員会の設置 地域教育会議の改組再編と学校協議会の創設・活用、PTAの「学校協議会」化 教職員組織による自律的な職能成長の活動を奨励</p>	<p>教職員の力量形成と向上をめざして 管理職・教職員のありかたの見直しを図る ・学校規模に応じて管理職をサポートできる支援体制の強化 実践的な学校支援体制づくりを進める ・学校の内部組織の見直しによる教職員相互の相談、支援体制づくり ・学校外部からの専門家チームや研究研修機関による連携支援体制づくり ・総合教育センターの教育課程・研究、研修・相談・特別支援に対する機能強化 研修プログラムの再編 ・教職員のライフステージにあった実践的な内容へ見直す</p>	<p>新たな社会教育施策の展開 社会教育としての新たな取り組み ・高等学校、大学、専門学校、民間企業等との連携による青年・勤労者の就労支援と川崎の地域経済振興のための事業の促進 ・地域課題解決のためのプログラムづくりと、活動の評価・検証システムの構築 NPO、ボランティアグループ等との連携 ・対人援助、NPO、ボランティア活動における人材養成と活用 市民参加による文化財保護と博物館活動の推進 ・市民参加による文化財保護・活用の推進</p>
<p>柔軟性と民間活力の導入 教育分野での「民間にできること」とは何か？ 公共セクターと民間セクターの連携 ・新たな管理運営手法の導入 ・地域、企業人材の活用 ・学校への寄付金要綱の整備？ 総合的教育行政サービスによる効果的な支援 ・行政区ごとの学校・社会教育を支援する組織の整備 現場優先主義の確立</p>	<p>学校・家庭・地域の子育ての体制づくり 学校のグランド・デザインと内部評価・外部評価の取り組みを進める 学校と地域コミュニティとの関係づくりを行う ・地域人材の活用による教職員へのサポート体制をつくる ・学校・家庭・地域の役割を保護者や地域と意見交換する ・校舎の新改築時に保護者や地域と意見交換する</p>	